

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

〔令和6年度 第1回 障害者福祉専門分科会〕

開催日時 令和 6年 7月 1日 (月)
午後7時15分～午後7時30分
開催場所 旭川市7条通9丁目
旭川市総合庁舎7階 大会議室B

会 議 の 名 称	令和6年度第1回 障害者福祉専門分科会	
出 席 者 委員（17名） 事 務 局 【障害福祉課】 (5名)	赤羽弘充委員，秋葉裕美委員，上田信二委員，大橋伸也委員，加藤弘委員，久住呂志奈子委員，熊田広樹委員，小林広学委員，嵯峨浩樹委員，佐々木伸彦委員，高宮央委員，地下弘子委員，長峯美穂委員，西野興子委員，森田琢博委員，山本郁美委員，吉田貴彦委員 水上課長，宮川主幹，木村主幹，遠藤係長，貞森	
傍聴者数等	0名 （会議は全体を通して公開）	
議事の内容 議事1 報告1 報告2	専門分科会長の選出について 専門分科会長職務代理者の指名について 障害者福祉施設等整備部会委員の指名について	
審議内容及び 主な意見等 (開会) (仮議長選出) 議事1 報告1 報告2 (その他) (閉会)		議事1で専門分科会長が選出されるまで，障害福祉課長が仮議長を務めて進行 旭川市社会福祉審議会条例第8条第2項で委員の互選によると規定されている専門分科会長の選出方法について，委員から意見が出なかったため，事務局から吉田貴彦委員を提案したところ，承認された。 以下，分科会長の司会により進行 報告1 分科会長 旭川市社会福祉審議会条例第8条第4項の規定により，分科会長が「専門分科会長職務代理者の指名」を行い，加藤弘委員が職務代理者に指名された。 報告2 分科会長 旭川市社会福祉審議会条例施行規則第4条第2項の規定により，分科会長が「障害者福祉施設等整備部会委員の指名」を行い，秋葉裕美委員，加藤弘委員，嵯峨浩樹委員，地下弘子委員，山本郁美委員，吉田貴彦委員の6人が障害者福祉施設等整備部会委員に指名された。 (その他) 本日の専門分科会の（分科会長以外の）議事録確認者について，分科会長から山本郁美委員が指名され，承認された。 (閉会)